コロナ禍における医療・コミュニティ通訳ボランティア派遣

留意事項

公益財団法人鳥取県国際交流財団

１　外国人対象者、通訳ボランティアへの留意事項

（１）派遣日当日や当日までに発熱又は、咳が出るようになったら、財団に連絡すること。

（２）待ち合わせまでに手洗い、消毒をしておくこと。

（３）基本的にマスクを着用すること。

　　　（４）ソーシャルディスタンスを取ること。

また、待ち時間が長時間に及ぶ時、同じ場所で待たなくても良いのでだいたいの目安時間を聞いて再度集合すること。

２　派遣先機関の関係者への留意事項

　　　　　（１）適切な感染症対策やご配慮をお願いします。

（２）待ち時間が長い場合、通訳ボランティアは別の場所で待機しますので、適切な再集合時間をお知らせください。

　 　（３）通訳ボランティアの基本事項

①通訳ボランティアは、秘密を守り、中立的な立場で、正確な通訳に努めるものです。アドバイスや意見を言うことはなく、依頼者と個人的な付き合いはありません。

②フレーズごとに通訳をする「逐次通訳」です。代わりに説明したり、書類の翻訳はいたしません。

③予習をして通訳に臨みますが、不確かな事や不明な言葉については、その場で確認させてください。

④通訳以外の要件や、あらかじめ伺っていない要件はその場で受けかねます。

⑤トラブルに関する通訳や、医療通訳において症状が重篤な場合や重要な告知

　についての通訳は対応しません。

⑥通訳ボランティアは法的責任を負うものではありません。

⑦診療等が継続する場合、派遣する通訳ボランティアが変わることが有ります。